

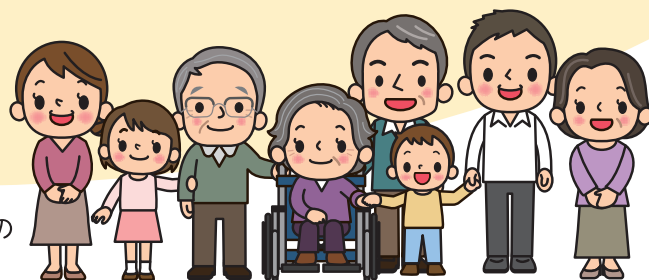
広島県在住の方

市民後見人等養成講座に関する 県民公開講座

入場
無料要事前
申込

市民後見人についての理解を深めるとともに、
市民後見人等養成研修の周知を目的とした
公開講座を開催します。

※市民後見人とは、弁護士等の専門職や親族ではない一般市民が、
自治体の研修を受けて、家庭裁判所に選ばれ、判断能力が不十分な人の
財産管理や生活を、社会貢献として支援する成年後見人のことです。



日 時

令和8年7月29日(水) 13:30~15:30 (※受付13:00~)

実施方法/対面及びオンライン (Zoomミーティング) によるハイブリッド方式

定 員/対面会場:150 名程度 オンライン会場:500 名程度 (要事前申込)

対面会場/公益財団法人広島市文化財団 合人社ウェンディひと・まちプラザ
室名/まちづくり市民交流プラザ研修室A・B

(広島市中区袋町6番36号)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。なお、身障者用駐車場のみ3台分用意があります。

自転車・バイクは、地下の公共駐輪場 (有料、入口北西側) をご利用ください。

※後日配信予定のため、Zoomレコーディングにて撮影します。

スケジュール

13:00~	会場・オンライン受付
13:30~14:30	基調講演~市民後見人養成の必要性~
14:30~14:45	質疑応答
14:45~15:15	広島県における権利擁護支援の取組状況、市民後見人等養成研修の概要
15:15~15:30	質疑応答

※時間は多少前後する場合がございます。また、記録や欠席者対応のため録画を実施します。

※終了後アンケートのご協力をお願いします。

基調講演 講師紹介

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事

一般社団法人 高齢者虐待防止学会 理事

川端 伸子氏

ケアワーカーや医療ソーシャルワーカーを経て、介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。平成21年4月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長、アドバイザーに従事。一方で、専門職として困難事案の法人後見、厚生労働省にて、成年後見制度利用促進専門官、現在講師・アドバイザー・事例検討・研修企画などを通じ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援をしている。令和6年6月より高齢者虐待防止学会理事。ほか、行政計画策定や事例対応のアドバイザーを務める。

著書:第一法規『仕事がかどるケアマネ術シリーズ4 はじめの一步が大切!高齢者虐待防止-在宅介護での聴講発見・支援のポイント』(2017年)、中央法規『事例で深めるソーシャルワーク実習』(2014年) など



申込み・問い合わせ

株式会社東京リーガルマインド 事務局 (受託業者)

TEL:080-9648-3041 メール:hir-hrd@lec-jp.com



※本説明会は、広島県より受託の「令和8年度広島県市民後見人等養成研修委託業務」として実施するものです。

市民後見人等養成講座に関する 県民公開講座

参加申込み方法

要事前
申込

【WEBからのお申込み】

右記の申込みフォーム(二次元コード)からお申込みください

申込締切: 令和8年度7月20日(月)まで

※WEBからのお申込みが難しい場合には、
下記の問い合わせ先でも承っておりますのでご連絡ください。



※受付は先着順のため、ご希望に添えない場合がありますことを予めご了承ください。

【対面会場のご案内】

定員 / 150名程度

会場 / 公益財団法人広島市文化財団

合人社ウェンディひと・まちプラザ

室名 / まちづくり市民交流プラザ研修室A・B

広島電鉄(以下、広電)市内電車: 「袋町」電停から徒歩約3分

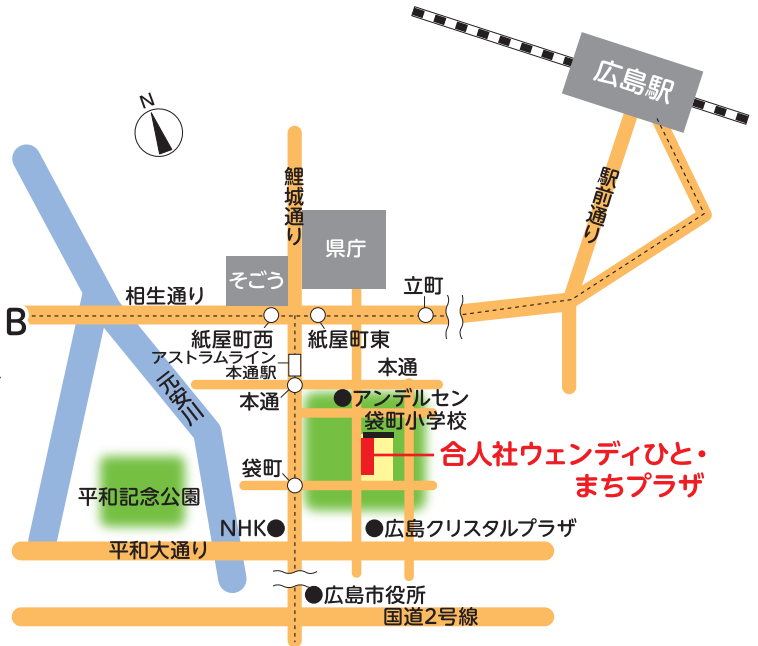
「紙屋町東」電停から徒歩約6分

バス: 「袋町」バス停(広電・広島バス)から徒歩約3分

「放送会館前」バス停(広島バス)から徒歩約6分

「広島バスセンター」から徒歩約9分

アストラムライン: 「本通駅」から徒歩約6分



合人社ウェンディひと・まちプラザ
(まちづくり市民交流プラザ)の
外観写真です。
初めてお越しの際の目安としてください。



申込み・問い合わせ

株式会社東京リーガルマインド 事務局(受託業者)

TEL: 080-9648-3041 メール: hir-hrd@lec-jp.com